

多治見市ホームページリニューアル業務委託事業者選定審査要領

1. 審査概要

審査は、多治見市ホームページリニューアル業務委託選定委員により実施する。

第1次審査として書類審査を実施し、得点の上位3者を第2次審査の対象者として選定する。その後、第2次審査としてプレゼンテーション審査を行い、第1次審査と第2次審査の合計点が最も高い者を最優秀提案者とし契約協議を行う。

2. 第1次審査(300点満点)

CMS機能要件表、企画提案書、見積書を対象に審査を行い、上位3者を決定する。

(1)CMS機能要件表(配点120点)

全項目実施○となった場合120点とする。

○は可能、△は条件付きで可能、×は不可能とする。

必須に×を付けた場合-5点、希望に×をつけた場合-2点とする。

必須に△を付けた場合-3点、希望に△を付けた場合は-1点とする。

△を付けた場合は備考欄にその理由と代替案を記載すること。

(2)提案書(配点160点)

提出された提案書をもとに評価を行う。

審査評価基準は審査項目ごとに下記の4段階で評価し、審査項目に設けた係数を乗じて得た値の合計を評価点として扱う。

非常に優れている	5
優れている	3
普通・仕様を満たしている	1
劣っている	0

(3)価格点(配点20点)

予算上限内である19,800,000円以内での提案の中で下記の通りとする。

価格の低い順に 1位 20点、2位 15点、3位 13点、4位 11点、5位 9点
6位 7点、6位以下 3点

(4)その他

提案書をはじめ各種提出書類に虚偽の記載がある場合は評価をせずに失格とする。

CMS機能要件表、企画提案書など提出書類で提案した事項は原則として契約時に業務委託仕様として採用することとする。

3. 第2次審査(300 点満点)

(1)プレゼンテーション審査

プレゼンテーション、質疑応答の内容をもとに選定委員が評価する。第1次審査と同様に審査項目ごとに4段階で評価し、審査項目に設けた係数を乗じて得た値の合計を評価点とする。仕様書、CMS 機能要件表に記載の内容に沿った説明を行うこととする。

(2)その他

- ①プレゼンテーションの実施及び質疑応答の対応は本業務に従事する者が行うこととする。
- ②プレゼンテーション内で提案した内容は原則として契約時に業務委託仕様として採用することとする。

4. 最優秀提案者の決定方法

各選定委員が評価した評価点数を第1次審査、第2次審査で加算し合計点が最も高い者を最優秀提案事業者とする。最高得点者が2以上あった場合は選定委員による合議又は多数決により決定することとする。

最優秀提案者とは契約協議を行うとするが不調に終わった場合次点事業者と契約協議を実施することとする。